

## 【施策12】 生活安全

～生活に身近な安全・安心を実感できるまち～

◆展開方向01：地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。

◆展開方向02：市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。

◆展開方向03：消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。

展開方向01	1 街頭犯罪防止等事業費	382
	2 暴力団排除条例関係事業費	383
	3 犯罪被害者等支援事業費	384
	4 防犯協会等補助金	385
	5 交通安全推進事業費	386
	6 交通安全協会補助金	387
展開方向02	7 駐輪施設等維持管理事業費	388
	8 自転車のまちづくり推進事業費	389
	9 駅周辺放置自転車対策事業費	390
展開方向03	10 消費生活安全推進事業費	391
	11 消費者行政活性化事業費	392

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13	施策	12 生活安全
根拠法令			展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度	行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり
会計	01 一般会計		局	危機管理安全局
款	10 総務費		課	生活安全課
項	05 総務管理費		所属長名	木下 禎章
目	61 市民活動推進費			

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、時勢に応じた施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、ひたつくり防止や自転車盗難防止等に関する事業を実施する。
実施内容	<p>(1)地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(10回実施)</li> <li>・街頭犯罪防止講座(10回 延べ731人参加)</li> <li>・ひたつくり現場表示(表示箇所数:38箇所)</li> <li>・地域による青色防犯/パトロール活動への表彰等(1団体表彰)</li> <li>・職員による青色防犯/パトロール(他課の実施分も含め延べ4,781回実施)</li> </ul> <p>(2)防犯カメラに関する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ設置補助事業の実施(24件補助)</li> <li>・可動式防犯カメラ設置運用(市内16か所に設置)</li> <li>・民間カメラの活用(防犯カメラ設置中を示す防犯ステッカーを掲示) 累計437箇所</li> <li>・ドライブレコーダーの活用(見守り協力者を募集しステッカーを配布) 累計280枚</li> </ul> <p>(3)自転車盗難防止に関する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Alar-mmy」を、地域団体の主導により実施するとともに、市内大型商業施設や駅前民間駐輪場においても実施するなど、地域・事業者と連携した取組を進めた。</li> </ul> <p>(4)特殊詐欺対策に関する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入電時に会話を録音する旨の音声を読み流し自動で録音を始める「自動通話録音機」を、警察と連携のうえ、被害の相談者や被害に遭われた方の固定電話に設置し、特殊詐欺の未然防止を行った。また、固定電話の受話器に設置する「啓発手形POP」を関係機関等と連携し高齢者宅の見守り訪問時等に直接設置し、被害防止を図った。</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	市内で発生したひたつくり認知件数及び自転車盗難認知件数(「目標・実績」欄は、上段:ひたつくり認知件数、下段:自転車盗難認知件数。いずれも暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和4年度	平成29年度	59	平成30年度	16	令和元年度	38(速報値) 1,503(速報値)
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・ひたつくり認知件数は38件(速報値)となり、前年と比べ増加したが、昨年に続き低い認知件数で推移しており、職員による土日祝日・昼夜を問わず青色防犯/パトロールや可動式防犯カメラの設置運用などの取組効果が出たと考えられる。</p> <p>・自転車盗難対策については、全国初の取組である「Alar-mmy」が、多数の報道機関から注目を浴びる中、新たに大型商業施設と連携するなど取組を進め、盗難認知件数が大幅に減少している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>これまでの取組の効果を他都市との比較を含めて分析しPRするなどの積極的な広報に取り組み。また、戦略的かつ効率的な事業を展開し、地域との連携を図ることで、市民一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪が起きにくいまちづくりを進める。さらに、これまで培ってきたプロファイリング手法を活用し、さらなる犯罪抑止を図るため、高度で効果的な取組手法の検討を行う。</p>									

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	8,531	9,087	9,006	
報償費	134	90	126	講師等報償費
需用費	915	1,928	1,144	防犯啓発グッズ等
委託料	5,735	5,232	5,292	可動式防犯カメラ設置運用委託
貸借金補助及び交付金	1,680	1,831	2,400	防犯カメラ設置補助
その他	67	6	44	旅費
人件費 B	20,157	18,786	18,429	
職員人工数	2,31	2,14	2,02	
職員人件費	18,311	16,760	15,701	
嘱託等人件費	1,846	2,026	2,728	
合計 C(A+B)	28,688	27,873	27,435	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		852		市民福祉振興基金
一般財源	28,688	27,021	27,435	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15	施策	12 生活安全
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業からの暴力団排除を徹底するとともに、条例の趣旨を広く市民等に周知することで、市民の安全で平穏な生活の確保及び本市における社会経済活動の健全な発展を目指していく。
事業概要	市の事務事業からの暴力団排除ならびに、市民等に尼崎市暴力団排除条例を広く周知・啓発する。
実施内容	(1)市民大会の開催 明るく住み良い地域社会を形成するための市民大会を開催し、大会宣言や基調講演などを行い、市民意識の向上を図った。 日時:令和元年10月18日(金)午後1時30分から 場所:サンジビック尼崎 参加人数:295人 (2)暴力団排除に向けた地域住民に対する支援 本市暴力団排除条例に基づき、市内にある暴力団組事務所に対する地域住民の使用差し止め仮処分申請に要した費用や、同排除活動に係る経費について、地域住民の負担が生じないよう支援を行う。

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和4年度	平成29年度	56.2	平成30年度	60.8	令和元年度	59.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明るく住みよい豊かなまちを目指して、ひたたりや高齢者の特殊詐欺被害といった犯罪被害等の未然防止に取り組み、暴力団や半グレ等による反社会的行為を許さず、市民のくらしの安心、安全を推進するため本大会を実施し、住民意識の高揚を図った。</li> <li>本市暴力団排除条例に基づき、市内にある一部の暴力団組事務所に対する使用差し止め仮処分申請に要した費用や、排除活動に係る費用について、県(兵庫県警察本部)・暴力団追放兵庫県民センターと連携し、地域住民の負担が生じないよう支援した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を図りながら、尼崎市暴力団排除活動支援基金を活用し、暴力団排除の取組を支援していく。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,475	2,053	125	
報償費			27	
旅費			39	
需用費	42	39	41	市民大会用の積算
使用料及び賃借料	15	15	18	市民大会の会場使用料
負担金補助及び交付金	1,418	1,999	0	暴力団排除活動に要した経費の補助
人件費 B	5,516	5,487	4,726	
職員人工数	0.62	0.63	0.56	
職員人件費	4,915	4,934	4,353	
嘱託等人件費	601	553	373	
合計 C(A+B)	6,991	7,540	4,851	
国庫・県支出金				
市債				
その他		1,999		尼崎市暴力団排除活動支援基金
一般財源	6,991	5,541	4,851	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16	施策	12 生活安全
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成26年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援はもとより、犯罪被害者等の置かれている状況についても市民の理解が増進されるよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。
事業概要	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。
実施内容	(1)尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者の支援(令和元年度実績) ①見舞金の支給(遺族見舞金(30万円)又は重症病見舞金(10万円)を支給する。) 7件 ②家事援助(調理、衣類の洗濯、住居の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等を行う。最大25時間) 0件 ③一時保育費用の助成(一時預かり保育に要する費用の助成を行う。上限は1回2,800円、最大6回) 0件 ④家賃助成(従前の住居に居住することが困難となった者に、新たに入居する賃貸住宅の家賃助成を行う。家賃月額額の1/2、上限3万円、最大6月) 0件 ⑤転居費用の助成(従前の住居に居住することが困難となった者に、転居に要する費用の助成を行う。上限18万円) 0件 (2)公益社団法人ひょうご被害者支援センターが主催する電話相談員養成講座への職員派遣 日時:令和元年6月15日(土)及び令和元年6月22日(土) 場所:兵庫県民会館 (3)犯罪被害者等支援・飲酒運転による被害防止啓発ポスターの掲示 日時:令和2年3月2日(月)から令和2年3月31日(火)まで 場所:市役所本庁北館1F掲示板

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和4年度	平成29年度	56.2	平成30年度	60.8	令和元年度	59.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、見舞金7件(遺族見舞金0件、重症病見舞金7件)の支給を行った(家事援助、一時保育費用の助成、家賃助成、転居費用の助成については申請なし)。</li> <li>支援の多寡で事業を評価することは困難であるが、犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>引き続き、犯罪被害者等に対する早期の支援を行っていくとともに、犯罪被害者等の被害の状況及び原因、犯罪等による被害が日常生活に及ぼした影響等に応じて、支援施策を適切に実施していく。また、支援制度を警察等と連携して周知し、漏れのない犯罪被害者等支援の実施を図る。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	909	705	2,649	
旅費	7	3	5	県会議出席等旅費
需用費	2	2	4	手続きに係る消耗品
委託料			109	家事援助業務委託
負担金補助及び交付金	900	700	2,531	見舞金等
人件費 B	1,792	1,777	1,399	
職員人工数	0.20	0.20	0.18	
職員人件費	1,585	1,566	1,399	
嘱託等人件費	207	211		
合計 C(A+B)	2,701	2,482	4,048	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,701	2,482	4,048	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	防犯協会等補助金	1E17	施策	12 生活安全	
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成16年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑制し、安全で安心な社会の実現を図っていくことが必要である。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりに繋がる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	(1)防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北防犯協会)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行など。 (2)地域安全尼崎市民大会の統合 尼崎市防犯連絡協議会が主催する「地域安全尼崎市民大会」を、市・市民運動推進委員会・市内3警察署が主催する「暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会」と統合し実施した。

### ②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)				単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
			平成29年度		平成30年度	令和元年度
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭犯罪認知件数は近年、減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移していることから、市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていくことが必要である。</li> <li>・尼崎市防犯連絡協議会が主催する「地域安全尼崎市民大会」を、市・市民運動推進委員会・市内3警察署が主催する「暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会」と統合し、「地域の安全推進尼崎市民大会」として実施したことにより、地域の負担軽減や、市民意識の向上という点で、より効果の高い事業展開を行うことができた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全・安心を確保した社会の実現を図るため、街頭犯罪防止キャンペーンや街頭犯罪防止講座等の事業について、関係団体等との連携をさらに強化するとともに、防犯協会が実施する市民への防犯意識の普及・啓発活動を今後も継続して支援していく必要がある。</li> </ul>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	810	720	720	
負担金補助及び交付金	810	720	720	防犯協会補助金
人件費 B	555	78	78	
職員人工数	0.07	0.01	0.01	
職員人件費	555	78	78	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,365	798	798	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,365	798	798	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY	施策	12 生活安全	
根拠法令	交通安全対策基本法		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	12-1-2 交通安全対策の推進	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数は減少傾向にあるものの、依然として毎年2,000人を超える交通事故死傷者が発生している状況を踏まえ、交通事故の撲滅を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に求める成果)交通安全思想の普及・啓発活動を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	(1)交通安全推進事業 ・年齢に応じた交通安全教室を実施(未就学児向け、小・中・高校生向け、高齢者向け等) 平成30年度:224回 18,516人 令和元年度:197回 16,922人 ・警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施。(令和元年度:76回 9,041人) ・交通安全マークの設置(令和元年度塗り直し32箇所) (2)交通安全思想普及事業 ・高齢者や地域の交通安全意識の向上を図るため、高齢者交通安全指導員を委嘱し研修会を実施。 ・『自転車安全運転の日』(毎月23日)には、警察等と協力し、同指導員とともに啓発キャンペーンを実施。 (3)交通安全啓発冊子作成事業 ・乳幼児保護者向け及び高齢者向けの交通安全リーフレットを作成し、配布した。 (4)自転車関連事故マップ等関係事業 ・事故マップの情報を基に「竹谷小学校区」を自転車関連事故対策の重点地区に選定し、特に事故の多い交差点での一時停止などを促す手持ち看板の掲示や、公用車による音声啓発/ハローロールの強化を図った。 ・事故マップを活用し、事故多発箇所の現地写真を用いて原因等を児童自ら考えてもらうグループワークを実施。 ・JR尼崎駅の直下にある中川地下道は、同地下道の出入口に警察が交通標識を設置したことにより、原則自転車で乗車したまま通行ができない「歩道」となったことから、一定の解決が図れた。 (5)自転車適正利用等事業 ・尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき、市職員が自転車の不適正利用者に対し、指導を実施。 平成30年度指導回数 146回 令和元年度指導回数 116回

### ②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)	単位	件							
目標・実績	目標値	608	達成年度	令和4年度	平成29年度	840	平成30年度	924	令和元年度	785
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は達成しなかったものの、竹谷小学校区における自転車関連事故対策に取り組んだ結果、同小学校区での自転車関連事故件数は前年の45件から24件となり(約47%減)、市内全域の自転車関連事故件数も785件まで減少(約15%減)、平成以降31年間で最少の件数となった。</li> <li>・竹谷小学校区における取組のノウハウを活かし、別の地域へ展開していく必要がある。また、今後、重点地区に選定した地域において地域住民の方にも市の取組に参加してもらうなどして取組の効果を維持させていく手法を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園田小学校区を新たな重点地区として選定し、これまでの取組で得た知見を活用し、自転車関連事故対策を講じていくとともに、特に効果のあった交差点での一時停止や安全確認を促す手持ち看板による啓発については、地域住民の方にも参加してもらえるよう働きかけるなど、取組の効果を維持する仕組み作りを進める。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	7,046	2,319	2,535	
報償費		2	6	交通安全功労者等表彰式用丸筒
需用費	1,130	1,139	1,025	交通安全啓発グッズ等
役務費	39	27	41	保険料
委託料	5,770	1,074	1,329	事故マップ作成支援システム保守業務委託等
その他	107	77	134	旅費、使用料及び賃借料等
人件費 B	34,743	34,562	34,538	
職員人工数	3.07	3.23	3.10	
職員人件費	24,336	25,297	24,056	
嘱託等人件費	10,407	9,265	10,482	
合計 C(A+B)	41,789	36,881	37,073	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	41,789	36,881	37,073	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	交通安全協会補助金	10BR	施策	12 生活安全	
根拠法令	交通安全事業運営団体補助金交付要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和45年度		
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。				
行政の取組	12-1-2 交通安全対策の推進				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数は減少傾向にあるものの、依然として毎年2,000人を超える交通事故死傷者が発生している状況にあるため、警察との緊密な連携が可能である交通安全協会に対して支援を行い、連携した事業展開を行うことで、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	補助対象となる、市内3ヶ所の交通安全協会は、各種交通安全運動等の活動を通じて、交通安全思想の普及・啓発を行うため、以下の事業を実施している。 主な事業内容 (1)交通安全思想の普及・啓発活動 (2)春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動等の各種運動及び啓発活動 (3)交通ルール遵守と交通マナー向上のため各種交通安全の啓発活動と街頭指導

### ②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)				単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
					平成29年度	—
					平成30年度	—
					令和元年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との連携を強化しながら交通安全思想の普及・啓発に努めているものの、依然として毎年2,000人を超える交通事故死傷者が発生している状況にあるため、引き続き、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を行い、交通事故の防止を図っていくことが必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育等について、関係団体等と連携して事業展開を図っていく必要があり、警察との緊密な連携が可能であり、交通安全を推進している交通安全協会に対して、今後も継続して支援を行う。</li> </ul>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	
負担金補助及び交付金	576	576	576	交通安全協会補助金
人件費 B	1,744	1,723	1,632	
職員人工数	0.22	0.22	0.21	
職員人件費	1,744	1,723	1,632	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,320	2,299	2,208	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,320	2,299	2,208	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921	施策	12 生活安全	
根拠法令	自転車駐輪場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和54年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				
展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。				
行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進				
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	秋岡 修司

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>賃借用地 武庫之荘駅南自転車駐輪場、阪急園田駅西自転車駐輪場、大庄西保管所</li> <li>放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内4箇所の保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての費用として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。</li> <li>道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和元年度実績 762台</li> <li>駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、市内各所で掲示と配布を行っている。 また、老朽化したバリアードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	市内全域の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)				単位	台/日
目標・実績	目標値	117	達成年度	—	年度	—
					平成29年度	319
					平成30年度	257
					令和元年度	158
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(啓発整理、撤去、保管返還)を一時的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。</li> <li>拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリアードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取組を進めた。</li> <li>放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。</li> <li>保管所における公金管理について防犯カメラの設置など管理体制を強化した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市立駐輪場指定管理者への放置自転車対策業務の一体的委託による、放置自転車対策を進めていくとともに、老朽化した市立駐輪場の修繕や機器等の更新により、駐輪場利用率の向上を図る。</li> <li>平日を含めた夜間の繁華街の放置自転車については、日中に比べ多い傾向にあるため、店舗への啓発指導や協力要請を行うなど、放置ができない環境づくりに努める。</li> </ul>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	32,755	35,668	146,135	
需用費	5,600	5,264	3,304	消耗品及び修繕費等
役務費	245	225	96	電話料
委託料	2,944	2,830	11,740	定期更新機保守委託料等
使用料及び賃借料	22,824	15,317	23,267	一時利用券売機賃借料等
その他	1,142	12,032	107,728	工事請負費等
人件費 B	40,499	40,539	40,689	
職員人工数	4.48	4.61	3.84	
職員人件費	31,155	31,169	29,861	
嘱託等人件費	9,344	9,370	10,828	
合計 C(A+B)	73,254	76,207	186,824	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	20,943	22,907	121,785	自転車等駐輪場使用料等
一般財源	52,311	53,300	65,039	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	12 生活安全	
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例など				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度		
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。				
行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や犯罪(自転車盗難や自転車乗車時のひたくり)被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点から、自転車総合政策を推進し、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。
実施内容	<p>(1)尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」(計画期間:平成30年度～令和4年度)に基づき、庁内関係部署や外部有識者とともに進捗管理をしながら、各部署において自転車のまちづくり関連施策を推進した。</p> <p>(2)自転車利用促進事業 ・平成30年12月から兵庫県と共催でコミュニティサイクルの実証実験を実施。(令和2年3月末までの利用回数12,093回) ・尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」(平成30年3月開設)の各種コンテンツを運営。(プレオープン時平成30年2月からの累計新規獲得ユーザー数18,381人) ・自転車の空気入れスポット「リンリンステーション」の維持管理をした。(設置箇所6箇所)</p> <p>(3)グット！尼リンサポーター制度関係事業 「自転車のまちづくり」に協力している「グット！尼っ子リンリンサポーター」の活動を周知した。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市で安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合			単位	%				
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和4年度 平成29年度	38.2	平成30年度	41.2	令和元年度	38.1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルに関しては、利用が増加傾向にあり、本市域における継続実施を見据え、南北移動の利便性の向上に資すること、尼っ子リンロードなど南部臨海地域の新たな魅力の発見の手段となりうることの2点を検証するため、前年度に引き続き兵庫県と共催で実証実験を実施した。</li> <li>・まちの魅力創造(健康増進、環境負荷低減、観光振興など)への自転車活用に関する情報や、自転車課題(事故、盗難、放置など)の解決に向けた取組の情報をウェブサイト等で取得できる、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」及び同Twitterを活用し、最新情報の発信等を行った。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」について、放置自転車等の課題解決が進んでいることから、自転車の活用にも取り組む内容へと改定し、併せて市町村版自転車活用推進計画として位置付ける改定を行う。</li> <li>・令和元年度末で終了したコミュニティサイクル実証実験について、結果を検証し、令和3年度以降の行政による支援のあり方をあらためて検討する。ただし、利用者が増加傾向にあることから、検証を行う令和2年度中は、現在のコミュニティサイクルが可能な限り現状維持できるよう、必要な措置を講じる。</li> <li>・ポータルサイトについて、定期的な情報発信を引き続き実施するとともに、市民等が意見や感想を投稿しやすいよう、同Twitterによる誘引を強化するなど、双方向的なサイトにしていく。</li> </ul>								

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	986	872	1,076	
報償費	195	64	89	学識等の報償費
需用費	73	35	4	チラシ、啓発物品等
委託料	629	538	543	ポータルサイト運用・保守業務委託
使用料及び賃借料	72	216	437	サイクルポート使用料
その他	17	19	3	旅費
人件費 B	24,674	16,951	15,857	
職員人工数	3.06	2.11	2.04	
職員人件費	24,257	16,526	15,857	
嘱託等人件費	417	425		
合計 C(A+B)	25,660	17,823	16,933	
Cの財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	25,660	17,823	16,933	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E	施策	12 生活安全	
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成24年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				
展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。				
行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進				
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	秋岡 修司

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。												
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。												
実施内容	<p>市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理機関 平成27年4月1日から令和2年3月31日まで</li> <li>・指定管理者 &lt;北西部地域&gt; 尼崎中高年事業(株)・(公社)尼崎市シルバー人材センター共同事業体 &lt;北東部地域&gt; (公財)自転車駐車場整備センター・機駐輪サービス共同事業体 &lt;南部地域&gt; 株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体</li> </ul>												
	<table border="1"> <tr> <th>地域</th> <th>指定管理者対象施設(駐輪場)</th> <th>放置自転車対策事業対象駅</th> </tr> <tr> <td>北西部</td> <td>立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘第1</td> <td>(阪急)武庫之荘、(JR)立花</td> </tr> <tr> <td>北東部</td> <td>JR尼崎駅南、北</td> <td>(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>出屋敷駅北</td> <td>阪神電鉄各駅(6駅)</td> </tr> </table>	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅	北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花	北東部	JR尼崎駅南、北	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺	南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)
地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅											
北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花											
北東部	JR尼崎駅南、北	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺											
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)											

### ②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)			単位	台/日				
目標・実績	目標値	117	達成年度	令和4年度 平成29年度	319	平成30年度	257	令和元年度	158
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時16,933台(平成5年)から約99%も減少した。</li> <li>・1回あたりの撤去台数が減少したことにより2駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施することができている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、令和元年度は433回となっている。</li> <li>・土曜日の放置自転車撤去を試行的に実施し、平日と比較し大きな差がないことを確認した。</li> <li>・塚口駅南駐輪場について市の施設として条例改正し、北東部の指定管理者対象施設に含めた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いまだ放置自転車等は存在しているため、駐輪場の利用率向上や撤去業務等の効率化、指定管理者によるレンタサイクル等自主事業の継続などにより、さらなる放置自転車等の減少に努める。</li> <li>・撤去すべき放置自転車等の特定と、自転車等保管所業務の返還料の徴収及び取納業務において、令和3年度から外部委託の実施を検討する。</li> </ul>								

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	355,522	357,178	401,503	
委託料	355,522	357,178	401,503	施設管理・放置自転車対策
人件費 B	37,844	32,315	31,027	
職員人工数	2.85	2.12	1.90	
職員人件費	21,748	16,180	14,784	
嘱託等人件費	16,096	16,135	16,243	
合計 C(A+B)	393,366	389,493	432,530	
Cの財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	256,924	256,352	280,063	自転車等駐車場使用料等
	136,442	133,141	152,467	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	12 生活安全
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和45年度	展開方向	12-3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者の権利と安全を守るため、消費者問題、契約に関する相談・苦情を受け付け、消費者被害の回復・救済を図る。うち、多重債務に関する相談については、弁護士又は司法書士による特別相談を受け付け、自立した生活の確保に向けた最善の方法をアドバイスする。また、近年増加している特殊詐欺について、関係機関と連携しながら被害の未然防止を図る。
事業概要	消費者被害の未然防止及び救済を図るため、消費生活相談等を実施する。
実施内容	<p>【消費生活相談】</p> <p>受付窓口 3窓口体制で相談員6人を配置(窓口や電話で対応)</p> <p>受付時間 1日6時間(午前9時～正午、午後1時～午後4時)</p> <p>相談件数 3,364件(苦情 2,830件、問合せ 534件、要望 0件)</p> <p>【弁護士、司法書士による多重債務等特別相談】</p> <p>開催時間 毎週火曜日(休日除く) 午後1時30分～午後3時30分 ただし、第4火曜日のみ午後6時～午後8時</p> <p>開催回数 49回</p> <p>相談件数 133件(任意整理 3件、特定調停 0件、個人再生手続 1件、自己破産 13件、その他解決 19件、保留 15件、その他の相談 82件)</p> <p>【特殊詐欺】</p> <p>相談員が地域において消費者問題に関する巡回講座を行い、各地域包括支援センターには、特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないよう「見守り新鮮情報」などのチラシを配布するとともに、市ホームページで注意喚起を行い、迅速に情報の共有化を図った。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	消費生活相談件数	単位	件
目標・実績	目標値 2,768	達成年度	令和4年度 平成29年度 3,036
		令和元年度	平成30年度 3,418
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は、新型コロナウイルスに関する相談が増加し、昨年度と同程度で推移していることから、引き続き、被害の未然防止に向けた効果的な啓発に取り組む必要がある。</li> <li>高齢者を対象とした特殊詐欺の被害については、引き続き関係機関との更なる連携を図り、被害未然防止に向けて情報の共有化と意識啓発に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日から相談業務及び啓発業務を直営化することにより、その時々相談の多い内容についての啓発等を効率よく実施するとともに、庁内関係部署や関係機関との連携・情報共有を図り、相談体制を強化する。</li> <li>高齢者を対象とした特殊詐欺対策や新型コロナウイルス感染症に関する詐欺被害の未然防止に取り組むなど、ニーズに合った啓発を実施していくことで、消費者の安全の確保を図り、消費生活相談件数の減少を目指していく。</li> </ul>		

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	22,102	22,159	6,284	
報償費	908	889	855	弁護士・司法書士報酬等
需用費	295	145	295	用紙代等
役務費	228	262	69	電話料
委託料	20,549	20,739	4,523	消費生活相談業務委託料等
その他	122	124	542	電話リース料等
人件費 B	5,127	5,869	14,445	
職員人工数	0.45	0.59	0.84	
職員人件費	3,567	4,621	5,525	
嘱託等人件費	1,560	1,248	8,920	
合計 C(A+B)	27,229	28,028	20,729	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	131	120	121	電話料等実費弁償金等
一般財源	27,098	27,908	20,608	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	12 生活安全
根拠法令	地方消費者行政活性化交付金交付要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度	展開方向	12-3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者被害の未然防止のために消費者行政活性化事業補助金を活用して、相談窓口の強化や各種啓発事業を実施し、消費者の権利の尊重と安全の確保を図る。
事業概要	消費者行政活性化事業補助金を活用した事業を実施し、消費者被害の未然防止を図る。
実施内容	<p>1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するため、各種啓発事業を実施する。)</p> <p>(1)くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 2回 参加人数 68人</p> <p>(2)親子消費生活情報発信事業 実施回数 2回 参加人数 67人</p> <p>(3)教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 参加人数 38人</p> <p>2 エシカル消費の普及・促進(エシカル消費の概念について普及するための広報・啓発事業等を支援する。)</p> <p>ギャラリー展示(4日間) 参加人数 245人 講演会 実施回数 1回 参加人数 38人</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合	単位	%
目標・実績	目標値 90.0	達成年度	令和4年度 平成29年度 80.2
		令和元年度	平成30年度 86.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の消費者行政推進事業費補助金を活用し、くらしのトラブル防止セミナー等を行い、被害の未然防止を図るとともに、エシカルフェスティバルの開催を通じ、人や社会・環境に配慮した倫理的消費に関する知識習得と意識の醸成を図った。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロスの削減に向け、啓発パンフレットの配布を行うなど、倫理的消費の普及・促進に向けた取組を推進する。</li> <li>成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されることに伴い、教育機関等と連携し、成年としての消費行動の心構えや契約の重要性などの、若年層を対象とした講座や啓発等を実施し、若年層の消費者被害の未然防止を図る。</li> </ul>		

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,616	3,781	3,607	
報償費			468	
旅費			711	
需用費			2,267	
委託料	4,616	3,781		各種講座の委託料、イベントの開催
使用料及び賃借料			161	
人件費 B	1,694	1,568	13,107	
職員人工数	0.15	0.19	0.68	
職員人件費	1,189	1,488	4,080	
嘱託等人件費	505	80	9,027	
合計 C(A+B)	6,310	5,349	16,714	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	4,539	3,938	3,240	消費者行政活性化事業費補助金(10/10/12)
市債				
その他				
一般財源	1,771	1,411	13,474	